

(執筆)北野浩一

「開発途上国のファミリービジネス」研究会(主査:星野妙子)

第2回研究会 議事録

- ・ 日時 平成14年 6月15日 15時~18時
- ・ 場所 中央大学 市ヶ谷キャンパス 2209会議室
- ・ 出席者(敬称略)
 - (内部)星野妙子、北野浩一、坂口安紀、川上桃子、佐藤百合、安部誠、渡邊真理子、川上桃子、東茂樹、渡邊真理子、近田亮平、荒神衣美
 - (外部)小池洋一、末廣昭、竹内恒理
- 欠席者 なし
- ・ 配布資料
 - ・ 「日本財閥史研究の現在 - 三菱を中心として - 」(中村尚史)
 - ・ 「日本財閥史研究の現在(報告レジュメ)」(同上)

・ 議題1 報告:日本財閥史研究の現在

講師:中村尚史氏(東京大学社会科学研究所)

(報告要旨)

戦後における財閥史研究はいくつかの大きな波を経験してきた。まず第1の波は1960年代後半で、三井財閥の研究が深化し発展した時期である。1970年代~80年代前半にかけては第2の波が訪れ、この時期には研究対象が二流財閥、新興コンツェルンに拡大し、アプローチも経営史的研究手法に大きくシフトした。第3の波は1990年代初めで、財閥・企業集団の機能を日本経済の発展との関連に留意しながら比較・検討する、という新しい視野を持ち込むことによってもたらされた。しかし、これ以後日本経済の停滞とともに財閥史研究は停滞を迎えた。

その中で、近年新たな研究の方向性があらわれてきた。その一つが三菱研究であり、三菱の内部構造の再検討、海外資料に基づいた対外活動の研究が発表されるようになっていく。さらに制度学派経済学(制度歴史学)の成果を取り入れた研究アプローチも登場してきた。また日本の工業化における「地方」の重要性の認識、投資家集団の構成員や地方企業の担い手として、地方財閥・地方資産家の研究も、新たな研究の流れとして注目されている。

(質疑)

財閥の定義について

財閥は企業の所有・経営における排他性に特徴がある。財閥=独占資本論の系譜に位置する研究者たち(柴垣、武田、末廣など)はこれに「寡占」の条件を加えるが、これは研究対象の限定のために必要であるとする。しかしながら、輸出企業、多国籍企業などが経済において主要なアクターとなってきているために、財閥論がベースとする国民経済の枠

が曖昧となり、市場シェアでみた場合の「寡占」の定義が困難になっている。

一方、日本の戦前における企業・地方資産家に関する研究では、研究対象企業から「寡占」の条件を外すことで、ファミリービジネスや人的ネットワークの特徴をより鮮明に捉えることに成功しており、研究対象の広がりや研究視角の見直しの契機にもなっている。発展途上国の「ファミリービジネス」の発展とその役割を検討する場合には、「寡占」は外したほうがよいかもしれない。

家族の所有と経営

資金や経営資源面での資源制約が厳しい時代に、家産や血縁関係を用いて閉鎖的に企業を所有・経営することで財閥が形成され発達してきた。その意味では、金融市場が発達して企業の資金調達が可能になり、また経営者育成が外部化されれば財閥の役割は縮小するという議論もある。この点をどう評価するかが、ひとつの論点となる。

財閥と工業化

財閥が工業化に寄与したか否かは議論が分かれるところであるが、重化学工業化初期の高リスクな投資をファイナンスするメカニズムとしては、財閥が重化学工業化に寄与したといえる。ただし、第一次大戦後、証券市場の整備にともなって、財閥自体の資金調達のパターンもかわり、非財閥系グループの役割も大きくなっている。また第二次大戦後の財閥解体は日本の競争力を削ぐ目的で実施されたが、実際には戦間期に事実上解体しつつあったといわれている。

地方財閥・投資家集団

東京圏・大坂圏を除く地方では資金・経営資源の市場調達には制約が大きく、地方財閥が日本の経済発展に果たした役割が見直されている。しかし、所有の封鎖制はあまり強くなく、地方の名望家・資産家と投資を意図するグループとの間の人的結合などが、地方における事業投資を促した面に注目する必要がある。同時に、商業銀行からの借入においても、地方名望家・資産家の役割が重要であった。

経営史研究の今後

経営史研究は、経済史研究の一分野となる（岡崎）あるいは企業家精神（アントレプレナーシップ）やイノベーションの研究を独自に設定することで、独立した分野であり続ける（米倉）といった議論がある。中村は、これまでの経営史研究がチャンドラーに囚われすぎていたという反省を踏まえ、組織論からのアプローチに注目している。

． 次回予定

日時 7月13日

議題： 「ファミリービジネス研究の主要関心に関する議論」